裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則第30条の規定に基づく 裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の再就職状況の公表

最高裁判所は、裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則第30条の規定に基づき以下の事項を公表する。

【裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の23第3項の規定に基づく通知】

番号				離職時の官職			約束前の求職開始日以後の 職員としての在職状況及び職務内容(注1)									裁判所職員臨時措	
	番号	氏名	離職時の年齢		約束前の 求職開始日 (注1)	再就職の 約束をした日	所属・官職	在職期間		職務内容	離職日	再就職日 (注2)	再就職先の名称	再就職先の 業務内容		置法において準用 する国家公務員法 第106条の3第2 項第4号の規定に	第106条の2第2 項第3号に規定す
								自	至							基づく承認の有無	
	1 内田	光一	59	和歌山地方裁判所 民事次席書記官	R6.1.13	R6.2.15	和歌山地方裁判 所 民事次席書記官	R6.1.13	R6.3.31	裁判事務	R6.3.31	R6.4.1	ニチイケアセンター 泉ヶ丘	介護業務	介護職員	無	無
	2 小澤	久美子	60	仙台家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	R6.2.20	R6.3.8	仙台家庭裁判所 首席家庭裁判所 調査官		R6.3.31	裁判事務	R6.3.31	R6.4.1	東京都健康長寿医	一同町白い健康牙叩	社会参加とヘル シーエイジング研究 チーム非常勤研究 員	無	無
	3 杉 Ц	1 佳 紀	60	千葉家庭裁判所 事務局長	R5.8.1	R5.10.24	千葉家庭裁判所 事務局長	R5.8.1	R6.3.31	司法行政事務	R6.3.31	R6.4.1	一般財団法人日本	司法、法曹及び法 学に関する調査研究、機関紙「法の支配」の発行、研究会 及び講演会等の開 催など		無	無

⁽注1)「約束前の求職開始日」とは、以下に掲げる日のいずれか早い日をいい、該当する日がなかった場合(裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則(平成30年最高裁判所規則第2号)の施行日(平成30年1月25日)前に約束前の求職開始日があった場合を含む。)には、「約束前の求職開始日」欄に「-」と記載し、「約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容」欄に、再就職の約束をした日以後の職員としての在職状況及び職務内容を記載している。

①再就職先に対し、再就職を目的として、最初に自己に関する情報を提供した日

②再就職先に対し、再就職を目的として、最初に当該再就職先の地位に関する情報の提供を依頼した日

③再就職先に対し、最初に当該再就職先の地位に就くことを要求した日

⁽注2)「再就職日」には、「再就職予定日」が含まれる。

裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則第30条の規定に基づく 裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の再就職状況の公表

最高裁判所は、裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則第30条の規定に基づき以下の事項を公表する。

【裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定に基づく届出】

			離職時の官職			離職前の求職開始日から離職日までの間の 職員としての在職状況及び職務内容(注)								裁判所職員臨時措	裁判所職員臨時措置法において準用
番号	氏名	離職時の年齢		離職前の 求職開始日 (注)	所属・官職	在職期間		職務内容	離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の 業務内容	再就職先における 地位	する国家公務員法 第106条の3第2 項第4号の規定に	する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の
						自	至							基 八角部の有無	有無
1	板 野 繁 樹	59	福島地方裁判所 刑事首席書記官	R4.12.9	①山形地方裁判 所 民事首席書記官 ②福島地方裁判 所 刑事首席書記官	①R4.12.9 ②R5.4.1	①R5.3.31 ②R5.7.30	①②裁判事務	R5.7.30	R5.8.1	仙台簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
2	伊藤 茂勝	60	仙台地方裁判所 民事首席書記官	-	-	-	-	-	R4.3.31	R5.10.1	秋田地方裁判所、 秋田家庭裁判所	国家公務	民事調停委員、家 事調停委員	無	無
3	伊東 正好	58	広島高等裁判所 事務局次長	-	_	-	-	-	R4.7.31	R5.10.24	株式会社三重白山 ゴルフ倶楽部	マスター室業務	従業員	無	無
4	井 上 浩	60	大阪地方裁判所 刑事首席書記官	-	-	-	-	-	R5.3.31	R5.10.2	大津地方裁判所	国家公務	裁判所書記官	無	無
5	井 上 浩	60	大阪地方裁判所 刑事首席書記官	-	_	-	-	-	R5.3.31	R6.1.4	大津地方裁判所	国家公務	裁判所書記官	無	無
6	岩 城 雅 人	59	富山地方裁判所 刑事首席書記官	-	_	-	-	-	R4.3.31	R5.4.1	名古屋地方裁判所	国家公務	裁判所書記官	無	無
7	植松明夫	60	宇都宮地方裁判所 民事首席書記官	_	_	-	_	_	R4.3.31	R5.4.1	一般財団法人司法 協会	複写事業部管理課 長業務	複写事業部管理課 長	無	無
8	大垣 みゆき	60	大阪高等裁判所 事務局次長	_	_	-	_	_	R5.3.31	R5.7.21	阪神公証センター	公証業務における 一般事務	書記(事務員)	無	無
9	大 杉 充 弘	60	奈良家庭裁判所 次席家庭裁判所調査官	_	_	-	_	_	R4.3.31	R4.9.26	神戸家庭裁判所尼 崎支部	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無
10	大 杉 充 弘	60	奈良家庭裁判所 次席家庭裁判所調査官	_	_	-	_	_	R4.3.31	R5.4.1	神戸家庭裁判所姫 路支部	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無
11	梶原 陽一朗	59	福岡高等裁判所刑事首席書記官	R4.11.25	福岡高等裁判所 刑事首席書記官	R4.11.25	R5.7.30	裁判事務	R5.7.30	R5.8.1	福岡簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
12	勝田和枝	60	福井家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	_	_	-	_	-	R4.3.31	R5.4.1	東京都女性相談センター	相談業務	女性相談センター 特別相談員	無	無

13	加頂	藤	和広	58	東京高等裁判所 事務局次長	R5.4.28	東京高等裁判所事務局次長	R5.4.28	R5.7.30	司法行政事務	R5.7.30	R5.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
14	神(谷	秀行	59	名古屋高等裁判所 刑事首席書記官	R4.11.14	①名古屋地方裁判所 那事首席書記官②名古屋高等裁判所 雷吉富等裁判所 雷言官官	①R4.11.14 ②R5.4.1	①R5.3.31 ②R5.7.30	①②裁判事務	R5.7.30	R5.8.1	名古屋簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
15	河	合	進	60	富山地方裁判所 事務局長	-	-	-	-	-	R4.3.31	R5.4.1	名古屋地方裁判所	国家公務	裁判所書記官	無	無
16	JII 4	崎	道治	60	大分地方裁判所 刑事首席書記官	R4.11.11	大分地方裁判所 刑事首席書記官	R4.11.11	R5.7.30	裁判事務	R5.7.30	R5.8.1	福岡簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
17	木』	原	義則	60	大阪地方裁判所 事務局長	R4.11.18	大阪地方裁判所 事務局長	R4.11.18	R5.3.31	司法行政事務	R5.3.31	R5.8.1	大阪簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
18	黒氵	澤	和 之	56	東京簡易裁判所 民事次席書記官	R4.12.14	①最高裁判所 裁判所書記官 ②東京簡易裁判 所 民事次席書記官	①R4.12.14 ②R5.4.1	①R5.3.31 ②R5.7.30	①②裁判事務	R5.7.30	R5.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
19	佐貞	藤	信哉	59	最高裁判所 大法廷首席書記官	R5.5.1	最高裁判所 大法廷首席書記 官	R5.5.1	R5.7.30	裁判事務	R5.7.30	R5.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
20	宍	戸	真	60	福島地方裁判所刑事次席書記官	-	-	-	-	_	R4.3.31	R5.4.1	福島地方裁判所郡 山支部	国家公務	執行官	無	無
21	關;	澤	直人	60	東京高等裁判所民事首席書記官	-	-	-	-	_	R5.3.31	R5.5.9	株式会社ベネッセ スタイルケア	経理事務、文書作成、電話応対等の 一般事務	事務職員	無	無
22	髙村	橋	直人	59	最高裁判所 家庭審議官	R5.4.28	最高裁判所 家庭審議官	R5.4.28	R5.7.30	司法行政事務	R5.7.30	R5.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
23	高村	橋	素明	59	高松高等裁判所 事務局次長	R5.4.19	高松高等裁判所 事務局次長	R5.4.19	R5.7.30	司法行政事務	R5.7.30	R5.8.1	高松簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
24	竹	内	亨	51	名古屋家庭裁判所 事務局次長	R4.11.8	名古屋家庭裁判 所 事務局次長	R4.11.8	R5.7.31	司法行政事務	R5.7.31	R5.8.1	名古屋簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
25	寺月	尾	英 明	59	最高裁判所 第一小法廷首席書記官	R5.5.1	最高裁判所 第一小法廷首席 書記官	R5.5.1	R5.7.30	裁判事務	R5.7.30	R5.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
26	富日	Ħ	真 生	60	仙台地方裁判所 刑事首席書記官	R4.12.6	仙台地方裁判所 刑事首席書記官	R4.12.6	R5.7.30	裁判事務	R5.7.30	R5.8.1	仙台簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
27	中;	#	靖夫	56	宮崎地方裁判所 刑事次席書記官	R4.11.14	宮崎地方裁判所 刑事次席書記官	R4.11.14	R5.7.30	裁判事務	R5.7.30	R5.8.1	福岡簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
28	長乡	郷	文 香	59	最高裁判所 訟廷首席書記官	R5.5.1	最高裁判所 訟廷首席書記官	R5.5.1	R5.7.30	裁判事務	R5.7.30	R5.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無

29	西	JII ;	浩 二	60	大阪家庭裁判所 事務局長	R4.11.21	大阪家庭裁判所 事務局長	R4.11.21	R5.3.31	司法行政事務	R5.3.31	R5.8.1	大阪簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
30	原	田	明	58	名古屋高等裁判所 民事首席書記官	R4.11.10	名古屋高等裁判 所 民事首席書記官	R4.11.10	R5.7.30	裁判事務	R5.7.30	R5.8.1	名古屋簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
31	樋		豊	59	新潟家庭裁判所 首席書記官	R4.11.21	新潟家庭裁判所 首席書記官	R4.11.21	R5.7.30	裁判事務	R5.7.30	R5.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
32	髭	野月	勝之	59	福岡高等裁判所 事務局次長	R5.4.17	福岡高等裁判所 事務局次長	R5.4.17	R5.7.30	司法行政事務	R5.7.30	R5.8.1	福岡簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
33	平	田;	浩 司	60	福岡地方裁判所小倉支 部民事次席書記官	R4.11.28	福岡地方裁判所 小倉支部 民事次席書記官	R4.11.28	R5.3.31	裁判事務	R5.3.31	R5.8.1	福岡簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
34	廣	⊞ ∄	幸紀	59	名古屋家庭裁判所 家事首席書記官	R4.11.11	名古屋家庭裁判 所 家事首席書記官	R4.11.11	R5.7.30	裁判事務	R5.7.30	R5.8.1	名古屋簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
35	福	島の	広 之	60	奈良地方裁判所 民事首席書記官	_	_	_	_	_	R4.3.31	R5.4.1	神戸家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
36	布:	施	敏 幸	59	裁判所職員総合研修所 事務局長	R5.4.25	裁判所職員総合 研修所 事務局長	R5.4.25	R5.7.30	司法行政事務	R5.7.30	R5.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
37	普	天 間	章	60	那覇地方裁判所 刑事次席書記官	-	_	_	_	_	R5.3.31	R5.10.23	沖縄ロジテム株式 会社物流センター	商品の搬入、仕分け	アルバイト	無	無
38	古:	頼	友 子	60	横浜家庭裁判所 次席家庭裁判所調査官	_	_	_	_	_	R4.3.31	R5.4.3	東京家庭裁判所	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無
39	本	⊞ -	千鶴	58	司法研修所総務課長	R4.11.30	司法研修所 総務課長	R4.11.30	R5.7.31	司法行政事務	R5.7.31	R5.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
40	村	Ŀ i	政 司	60	最高裁判所 第二小法廷首席書記官	R5.4.28	最高裁判所 第二小法廷首席 書記官	R5.4.28	R5.7.30	裁判事務	R5.7.30	R5.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
41	横	Щ]	真 幸	59	東京高等裁判所刑事首席書記官	R4.11.21	東京高等裁判所刑事首席書記官	R4.11.21	R5.7.30	裁判事務	R5.7.30	R5.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
42	渡:	辺 -	一 弥	61	東京地方裁判所 裁判所書記官	R4.11.25	①東京地方裁判 所 民事次席書記官 ②東京地方裁判 所 裁判所書記官		①R5.3.31 ②R5.7.31	①②裁判事務	R5.7.31	R5.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無

(注)「離職前の求職開始日」とは、以下に掲げる日のいずれか早い日をいい、該当する日がなかった場合(裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則(平成30年最高裁判所規則第2号)の施行日(平成30年1月25日)前に離職前の求職開始日があった場合を含む。)には、「離職前の求職開始日」欄及び「離職前の求職開始日から離職日までの間の職員としての在職状況及び職務内容」欄に「-」と記載している。

①再就職先に対し、再就職を目的として、最初に自己に関する情報を提供した日

②再就職先に対し、再就職を目的として、最初に当該再就職先の地位に関する情報の提供を依頼した日 ③再就職先に対し、最初に当該再就職をの地位に対し、最初に当該再就職先の地位に対し、最初に当該再就職先の地位に就くことを要求した日